

とじて保存しましょう

## 新鳥取12景

6(

# 千代川

住むよろこびを感じさせる

鳥取市を南北に流れる千代川の風景は、いつ見ても美しい。日ごろあくせくしている私たちに、四季の訪れを敏感に伝えてくれる。ゆるやかに流れるきれいな水、土手から河原にかけての豊かな稜線、広やかな鳥取平野に点在する木立や民家、その向こうに連なる中国の山並み、空、雲など春夏秋冬折々に、その色彩と表情をダイナミックに変えてゆく。白一色の雪景色から解放されて、春の光がさしはじめると、土手にツクシがかわいい頭をもたげ、遠山の残雪が印象的に輝く。やがて河原のみどりが一せいに崩え、タンポポ、キンポウゲ、アザミが彩りを添えてくる。夏の宵には夢みるような月見草が咲きみだれ、晩秋には色鮮やかな草もみじに、ススキの穂波が銀色にゆれる。この美しい自然を背景に桃の節句のひな流し、釣り人たち待望のアユの解禁、盆の精霊流し、花火大会、町内運動会と季節感あふれる風物誌が展開され、自然に恵まれた鳥取市に住むよろこびをしみじみ感じさせる。

近年、東側の河原は整備されて、市民のスポーツ広場がつけられ、また十六本松橋から源太橋までのサイクリングコースも開通し、千代川の清らかな風を切って若人たちは躍動し家族連れの朗らかな声がこだまする。

一方、源太橋の川下に、発展する鳥取市を象徴して、赤い水管橋が架設され、遠くに浮かぶ霊石山を借景として、近代的な構成美を見せ、ロマンチックな魅力を漂わせている。自然美と人工美の見事な演出である。

絵・野沢 正俊さん (市民アトリエ群青)  
文・土師 房子さん (主婦)

# 昼休みの窓口業務

## 従来通り行います



す。なお、郵便切手による手数料納付は受け付けていませんが、郵送料は切手でも結構です。

【電話の場合】住民票の写しと本人または家族からの請求による戸籍謄・抄本の交付申請のみ受け付け、第三者の請求による戸籍謄・抄本、除籍の謄・抄本、身分証明の交付申請は受け付けできません。

| 区分       | 手数料額    |
|----------|---------|
| 戸籍の謄・抄本  | 1通 200円 |
| ●除籍の謄・抄本 | 1通 300円 |
| 住民票の写し   | 1通 100円 |
| 戸籍の附票    | 1通 100円 |
| ●身分証明    | 1通 100円 |

(注) ●印は電話では交付請求できません。

### 戸籍簿の閲覧制廃止

昨年十二月の戸籍法改正により戸籍謄・抄本の交付などの取り扱いが次のように変わっています。

①戸籍簿の閲覧制度は廃止②他人の戸籍の謄・抄本や記載事項証明書の交付を請求する場合には、請求の事由を明らかにしてください

③他人のプライバシーの侵害や差別的対象につながるなど不当な目的をもった請求には応じられません④請求者が本人や親族であると偽り、あるいは不当な使用目的を隠し、虚偽の請求事由を示して戸籍謄・抄本などの交付を受けた人は五万円以下の過料に処せられます。

問い合わせは市民課戸籍係へ。

### 市自治連総会開く 未加入組織の 加入を促進

五十二年度市自治連合会総会が四月二十六日、福祉文化会館に約三百人が出席して開かれました。

まず、永年にわたって地区発展のために功績のあった田中信治前片原五丁目二区町内会長ら二十人に市長から、また米谷哲夫前新品

## 将来構想を煮つめる

### 今月から市民集会など開催

市はことしの対話集会を次のように進めて行きます。

【市民と市長のつどい】市民と市長の対話により、市民の意見や要望を市政に反映させるため、四十六年から始めた「市民と市長のつどい」は、ことしで七年目を迎えました。ことしは、昨年九月から「将来構想研究会」「専門委員会」「将来構想懇談会」で検討されて来た二十年後の鳥取市の将来像を描いた「将来構想計画」を基に、

地域ごとに、その地域の将来像を中心として意見交換。六月から十月までの間、地区公民館、学校体育館、福祉文化会館などで開きます。

【地区めぐり】五十年に実施した城北、明徳、富桑など十六校区で開き、前回提案された意見要望について市の措置状況を中心に説き、新たな問題について話し合います。実施は六月からの予定。

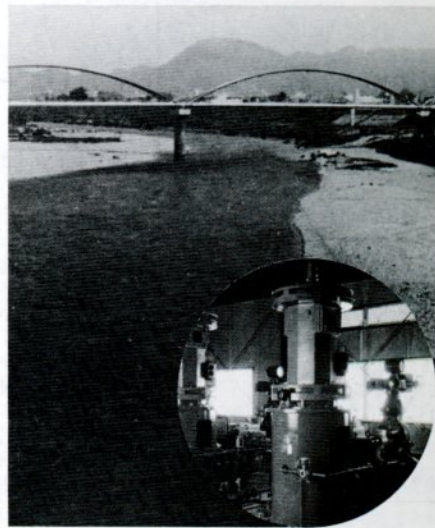
【市政懇話会】委員の任期(二年)が昨年度で終わったため各分野で学識経験の豊かな人々五十人の人選を進めており、近く懇話会を発足させます。過去、提言のあった問題点を中心に実績報告を行うとともに、将来構想計画に基づく諸問題を専門的な立場で深く掘り下げて意見要望をまとめてもらうことにしています。

本紙五月号九ページで「六月から昼休みは窓口業務を休みます」とお知らせしましたが、これまでと同じく昼休み中も窓口業務を行うことにしました。これは、昭和二十六年に制定施行されている「職員の勤務に関する条例、規則」に基づいて実施しようとしたものです。が、市民のみなさんからの強い要望もあり、従来通り行うことにしたものです。

【郵便の場合】必ず現金書留か郵便局の定額小為替で手数料を納めてください。特に、定額小為替は百円以上の送金に便利です。千円以下送金の場合、料金はわずかに十円、ので手軽に利用できます。

# この夏 水の心配なし

## 向国安の新水源を使用開始



◀千代川にかかる新水源の水を通す水管橋。円内は新しい取水ポンプ。

本市の水需要は、市勢の発展に伴い、戸数・人口の増加、下水道整備による水洗便所の普及、給水区域の拡大、簡易水道地区の上水道への編入などによって年々急増を続けています。今後さらに鳥取

港の整備、工場の誘致、市街地周辺の宅地造成・下水道の普及、レジャー人口の増加、生活様式の向上などにより使用水量は増加の一途をたどり、一日最大配水量は昭和四十八年には六万一千立方メートル、五十年には七万二千立方メートル、五十五年には十万立方メートル、さらに六十年には十三万立方メートルを見込まねばなりません。

このような使用水量の増加に対応して第六回拡張事業に引き続き、六十年を目標年次とする第七回拡張事業を四十九年度から六カ年計画で着手。水源を確保するため、千代川の源太橋上流約七百メートルに伏流水（地下を流れる水）を取り、導水管、また、どのような工場や事業所で水を確保するため、特定施設を厳しくしたもので、特定施設を有する工場や事業所に対して、基準以上の悪質な下水を流した場合、直ちに罰則がかかるという「直罰制度」が導入されました。また、どのような工場や事業所で水を確保するため、特定施設を厳しくしたもので、特定施設を有する工場や事業所に対して、基準以上の悪質な下水を流した場合、直ちに罰則がかかるという「直罰制度」が導入されました。

### 悪質下水の排除に厳しい制限 下水道法改正

下水道法が五月一日に改正されましたが、今回の改正は公共下水道の維持管理体制の強化を目的としており、悪質な下水の排除制限が厳しくなっています。

この下水道法の改正に伴って、市の下水道条例の改正も近く行いますが、市民のみならずご協力で、「公害防止」を推進していきたいと考えています。

## 政治におけるリーダーシップとは

カーター大統領は「民衆とともに」と就任パレードで二き余りを夫人とともに歩いた。颯爽たる出立ちである。「人民の、人民による、人民のための」政治、これが米国の建国の理想とされているが、民主主義の基本理念でもあろう。

自治体の長はリーダーシップが必須とされる。首長は自らの抱負経緯や市政の基本的姿勢、施策などを訴え、市民の審判を受け市政をゆだねられている。市政の執行者として自らの信念で行動すべきだ。市長は対話など低姿勢すぎる。首長は

## 市政雑感



金田裕夫

選挙でかちとった権力の座である。権力の行使として首長の権能を執行すればよい。四年間市政をゆだねられている。対話などの必要は毫もないと。こういう論

もある。これはかつてのマキアベリ政治論すなわち絶対君主制の政治理念と同一思考だ。

私はこの論はとらない。わが国は民主主義体制で主権在民である。市政をゆだねられていても、常に主権者たる市民の意思を洞察し政治を進めるべきこと自明のことだ。しかし市民の当面の要望などのみに耳を傾け、市の将来など大局を見失ってはならぬ。すなわちリーダーシップが必要である。右顧左眈することなく信ずることは、自ら先頭に立つて市民を導くだけの気概をもたなくてはならぬ。市長はよくアドバランをあげる。まだ決まらないことをしばしば口にする。

最近では鳥取大学や鳥取女子大の設置。また、鳥取飛行場の滑走路延長等々。いずれも然りであると。関係者で協議し、根回しも済み、決定して公にし実施する。こういう進め方は一見堅実であるが、多くの市民の論議を尽くし得ない。首長たるもの自ら市民に新しい構想を憶せず公にし論議を尽くす。市民のおおかたの理解のもとに施策を推進する。政治の基本理念には強い責任を持たなくてはならないが、提唱した具体策の理解が得られなくては思いとどまる。これを恐れてはならない。待ちより先取りの政治を、と願う。リーダーシップとはこういうものではないか。（市長）

# 市民総スポーツ運動を提唱

## 推進委が発足

### まず 各校区実行委結成へ

これまで体育、スポーツはややもすれば学校中心、選手中心に考えられていました。しかし、これからは市民みんながそれぞれに興味や特性にあったスポーツを「いつでも」「どこでも」「気軽に」「楽しむ」という「スポーツの生活化」を進めることが必要になります。このため「市民総スポーツ運動」の実施が提唱され、体育、学校、住民組織の関係者などが集まって、その推進委員会を発足、各校区ごとの実行委員会の結成に向けて市民運動が展開されることになりました。

市民総スポーツ運動推進委の第一回会合が五月四日、福祉文化会館で開かれ、会長に金田市長を、副会長に尾坂雅人市体育協会副会長、小川清市体育協会副会長、小谷金夫市体育指導委員協議会会長の三氏を選出、市民総スポーツ運動の進め方について協議しました。その結果、各校区ごとに結成してもらう市民総スポーツ運動各校区実行委と、市民総スポーツ運動種目別実行委の二本立てで、この運動を進めて行くことを決めました。

この各校区実行委には、校区内の体育会、学校、公民館、PTA、自治会、婦人会、青年団、老人クラブ、体育指導委員などの代表者に参加してもらい、校区住民ごとの体力づくりと健全な余暇利用を進めてもらうことにしており、初心者にも簡単に取り組める種目をたくさん盛り込むよう各校区実行委で協議し進められます。

#### 毎月第三日曜を

#### 市民総スポーツ運動の日

また、五月九日には、推進委の委員による企画、施設の二専門委の第一回会合がそれぞれ開かれ、総スポーツ運動の進め方、施設の

利用方法などについて協議が行われました。主な協議内容は①校区実行委のモデル的なものを組織してもらおう②全市民的な運動として、毎月第三日曜日を「市民総スポーツ運動の日」とし、学校の運動場、体育館を開放し、また各町内、部落ごとで広場などを利用して歩く会、ラジオ体操、体力テスト会など一斉に実施する③学習会や会食、また家庭、職場で手軽にできる体操、スポーツを行う④今後の課題として幼児の広場を考える⑤施設は十分ではないので、行政で施設の充実は一層進めてほしいなど。当面は各校区実行委を結成してもらおうよう、地区体育会、自治会、公民館などへ呼びかけをしていくことにしています。

市民総スポーツ運動推進委員会の委員は次のみなさんです。◎は委員長。(五十音順、敬称略)

上善市(市社会福祉協議会) 山西長太郎(学識経験者)

【企画専門委員】今村時男(中学校PTA)◎小川清(市体育協会)小倉俊男(市公民館長)

【施設専門委員】足立利喜雄(学識経験者)◎尾坂雅人(市体育協会)小谷名香(市婦人団体協議会)

小谷金夫(市体育指導委員協議会)竹本三雪(市連合婦人会)富山浩之(東部地評)土井条次(市老人クラブ)濱崎貢三(鳥取青年会議所)

【学識経験者】徳永陽之助(市スポーツ少年団)西村寿信(市公民館主事会)浜野二郎(市自治連合会)平尾克己(市小学校校長会)山浦英雄(市小学校PTA)米原重雄(市中学校校長会)

深澤義治(市地域体育連合会)村

【学識経験者】徳永陽之助(市スポーツ少年団)西村寿信(市公民館主事会)浜野二郎(市自治連合会)平尾克己(市小学校校長会)山浦英雄(市小学校PTA)米原重雄(市中学校校長会)

深澤義治(市地域体育連合会)村

【学識経験者】徳永陽之助(市スポーツ少年団)西村寿信(市公民館主事会)浜野二郎(市自治連合会)平尾克己(市小学校校長会)山浦英雄(市小学校PTA)米原重雄(市中学校校長会)

深澤義治(市地域体育連合会)村

【学識経験者】徳永陽之助(市スポーツ少年団)西村寿信(市公民館主事会)浜野二郎(市自治連合会)平尾克己(市小学校校長会)山浦英雄(市小学校PTA)米原重雄(市中学校校長会)

深澤義治(市地域体育連合会)村

【学識経験者】徳永陽之助(市スポーツ少年団)西村寿信(市公民館主事会)浜野二郎(市自治連合会)平尾克己(市小学校校長会)山浦英雄(市小学校PTA)米原重雄(市中学校校長会)

深澤義治(市地域体育連合会)村

【学識経験者】徳永陽之助(市スポーツ少年団)西村寿信(市公民館主事会)浜野二郎(市自治連合会)平尾克己(市小学校校長会)山浦英雄(市小学校PTA)米原重雄(市中学校校長会)

#### 体育指導委員決まる

五十四年三月まで、住民の求めに応じてスポーツの実技指導や助言を行う体育指導委員が決まりました。

- 【久松】 田原嘉則、植田俊一
- 【醇風】 市村達也、前田一郎
- 【遷喬】 松森則忠、笹尾 茂
- 【修立】 中森豊春、中村孝太郎
- 【日進】 吉野 重、高岡重政
- 【富桑】 横山昌紀、吉田和博
- 【稲葉山】 西川久幸、前田幹雄
- 【城北】 山脇志郎、岩谷四郎
- 【美保】 三谷 伝、田村考一
- 【賀露】 隠岐和雄、新川輝義
- 【明德】 原 道紀、木村修身
- 【倉田】 中村義雄
- 【面影】 山田正成、永岩信一
- 【神戸】 北山義雄、川原満寿夫
- 【大和】 近藤 洋、田中正寿
- 【美穂】 森岡信男、中島正勝
- 【大正】 筧 篤、林美津江
- 【東郷】 河原利明、福本政男
- 【明治】 山根偉佐男、山口直
- 【世紀】 浜本徳久、山岡正広
- 【湖山】 星見強司、松下光義
- 【湖南】 美多賀鼻忠久、森沢 照秋
- 【末恒】 三橋英雄、田中 馨
- 【米里】 植田 稔、山田一仁
- 【津ノ井】 池原常次、矢部 保
- 【浜坂】 山根君定、上田喜幸
- 【一般】 小谷金夫、尾坂直樹
- 江住三郎、奥田春雄、野田竹三郎、山名利和、徳永陽之助、田中英教、山中豊人、尾坂真人、宮石憲士、梅原太紀、尾崎英篤、田中克彦、石川哲三、村上幸之、田中芳恵、藤尾晃一



イラスト/田中八重子(川端3丁目)



宝隆院庭園での園遊会を楽しむ身障者のみなさん

### 初の身障者福祉週間

## 励ます会など開く

市はことし独自に「身体障害者福祉週間」(五月二十三日―二十九日)を新設、励ます会、展示会など各種催しを行いました。

これは、市内に住む約三千人の身障者に対する市民の理解を深め身障者のみなさん自立意欲を高めてもらおうと企画したもので、初日の二十三日には仁風閣の宝隆院庭園に身障者約百二十人を招いて「励ます会」を開催。市長の激励のあいさつに続いて昼食会が開かれ、弦生会の琴の演奏や鳥取表千家による野だて茶会もありなごやかなひとときを過ごしました。

一方、福祉文化会館では木彫、木工作品、衣服などの身障者作品展示即売会が開かれ多勢の市民が訪れていました。また週中、組合加盟二百七十店の協力で実施した理容、美容料金の割引は身障者のみなさんに大変喜ばれました。



花の苗、花木を3,000人の市民にプレゼント

## 花のまつり 5万人でにぎわう

快晴に恵まれた四月二十九日、第一回「花のまつり」は約五万人の市民でにぎわいました。車を締め出した若桜街道は家族連れや若いカップルであふれ、花木市、盆栽展など「花」にちなんだ催しや覚寺のさいとりさし踊りなどの民俗芸能を楽しみ、特別参加の米子がいな太鼓も人気を集めました。また、風船コーナーは子供たちに大受け、袋川ではコイの放流が行われました。

十一月三日・文化の日には「木のまつり」を計画しています。



道路いっぱい落書き。チビっ子に大受けだった。

大湯棚のしし舞い。民俗芸能広場は人気のまど。

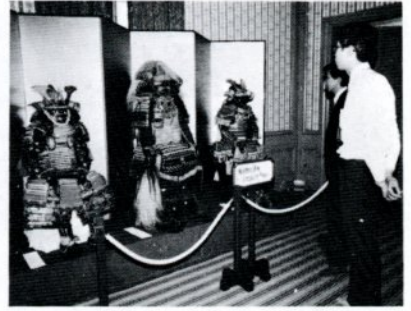


ミニ標識を使って「交通安全クイズ」。真剣なまなざしで……。



# 市政ニュース

**仁風閣で樗谿神社社宝展** 4月29日から5月22日まで、仁風閣特別展示として、ふだん接することの出来ない樗谿神社(鳥取東照宮)の社宝展が開かれ、家族連れなどの市民が訪れました。展示されたのは、県保護文化財指定の東照宮神剣、飾太刀のほか、池田光仲侯着用の甲冑(かつちゅう)、狩野探幽の三十六歌仙額、御祭行列図など100点余り。



勤労青少年ホーム5周年記念祭に150人 47年5月、働く青少年のみなさんの憩いの場としてオープンした勤労青少年ホームの開館5周年を記念して、5月15日、ホームで記念祭が開かれ、若者約150人が参加し、フォークダンス、歌声広場などで一日楽しみました。このホームには、軽運動場、講習室などがあり、市内に勤務または住んでいる25歳ぐらいまでの青少年のみなさんは利用できます。毎週火曜日と祝日は休館ですが、平日と土曜日は午後9時まで、日曜日は午後5時まで開館しています。

久松公園に花時計 4月29日の花のまつりで披露された山陰初の花時計が、久松公園の博物館側に移され、装いも新たに公園のひとつのシンボルともなっています。この花時計は農林中央金庫から寄贈を受けたもので、設計には中井脩時計店があたり、直径3m、秒針120分、長針104分、短針80分の大きさです。台座には三色スマレ、シバザクラなど7、8種の花が、また周囲にはタマツゲ、サツキが植えられています。



井原、東富安両テニスコートに夜間照明 だれでも気軽に利用できるコートとして、テニス愛好家のみなさんに好評の井原、東富安両コートに、山陰では初めて、夜間でも利用できるよう、蛍光水銀ランプを使用した夜間照明設備を設けました。午後5時までは従来通り自由に利用でき無料ですが、5時以降9時までは予約制となり、使用料が1コートにつき600円必要です。どしどし利用してください。使用申し込みは市公園協会事務局(開発課公園係内)へ。

## 映画『夜明けの旗』をみて

### 人間みな平等を再認識

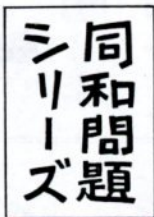
げん人がどのくらいあることでしょう。同じ人間同志なのに差別なんて……。人間って悲しいものです。

(寿町)

会長 浜野 二郎

判される中で、信念を基盤とする適切な組織活動が実効につながるには、若千の自信を感じたことにより、若干の自信を感じた次第です。(相生町一丁目)

醇風校区同和教育推進協(浜野二郎会長)が、去る二月十一日から十四日まで、市民会館で上映された『夜明けの旗・松本治一郎伝』の鑑賞会の感想文を活動の一環として小冊子にまとめられましたので、その一部を紹介いたします。



▷ 2



主婦 中野 良子

人間解放を願って、青春もなげうって、部落解放運動に半生をささげられた松本治一郎先生。部落差別に苦しむ人々の姿には、ほんとうに感動し、自分がその立場に立たなければ理解出来ない複雑な心境でした。天は人の上に人をつくらず、人の下に人をつくらず。すべて人間は平等である。この言葉を強く感じ再度認識し、相手の立場に立って物事を理解していくことの難しさを痛感しました。

この映画は、映画そのものの芸術的評価の高さは別にして、ストーリーに盛られた主張とスタッフの誠実な演技は見る者にかんがりの感動を与えたことは事実だっと思えます。しかしながら、ネコに小判のこわさの通り、心のない人にとのような高貴なものを提供しても反応するすべはあり得ないでしょう。

この感想文は、もちろんこの映画を鑑賞された人々の中の一部ですが、拝読してそれぞれに心打たれるものを感じさせていたと思います。おそらく『夜明けの旗』を鑑賞されたあなたにも共通した感慨だったろうと信じます。

### 『夜明けの旗』とは

に描写し、権力に屈せず闘い抜いた勇氣と連帯の闘いの中で真の人間解放を進めた松本治一郎の思想と行動を描いた映画です。

主婦 福安 幸枝

差別を受けた者でないと、そのつらさはわからない、とよく言われます。私も今まで、その人たちに無意識の間に差別していたのではないのかと思うと、自分自身の非情さに涙があふれてなりません

え直されて来ているのが現状のようです。同和対策特別措置法の実施期間はあと二年。もつと気長く運動が展開され、もつと多くの人々に部落差別の不当性を訴えていくべきです。なぜ彼らが横暴であったのか、そうしなければならなかった彼らの苦しい立場を考えてあ

(元魚町四丁目)

また、この運動効果がとかく批

参議院議員通常選挙が  
七月初めに行われる予定  
です。選挙人名簿と不在  
者投票の方法について紹  
介します。棄権しないで  
投票してください。

### 選挙人名簿とは

選挙人名簿は、選挙権のある人  
をあらかじめ登録しておいて投票  
の際、本人と名簿を照合するため  
のもので、この名簿に登録されて  
いないと投票できません。これは  
選挙が本人によって投票され、ま  
た、一人一票しか行使できないよ  
う、選挙の公正を確保するために  
作られているものです。

選挙管理委員会は、毎年一回、  
九月一日現在で資格のある人を調  
査して登録しています。また、こ  
れとは別に選挙が行われる時には  
その都度基準日を定めて資格のあ  
る人を調べて登録しています。  
この選挙人名簿に登録される資



格のある人が漏れているような場  
合は、選挙の当日でも補正登録を  
して投票ができることになってい  
ますが、投票日近くなっても投票  
所入場券が届かない場合は、早め  
に選挙管理委員会へ問い合わせ  
てください。また、転居したとき  
は、必ず住所異動の届け出をして  
おいてください。

# 近づく 参議院議員選挙 棄権しないで投票を

## 不在者投票とは

投票は投票日に投票所に出かけ  
自分で投票用紙に記入するよう  
になっています。しかし、事情によ  
っては次のような方法もあります。  
【不在者投票】

選挙の当日、次のような理由で

投票できない人は本人の申し立て  
と宣誓により、告示の日から投票  
日の前日までに市の選挙管理委員  
会事務局（市役所六階）で不在者  
投票をすることができます。また  
指定病院などに入院している人の  
ために、その病院などで投票する  
こともできます。

①自分の投票区域外で働かなか  
ればならない人②やむを得ない用  
事などで市外へ旅行中（滞在中）  
の人③妊娠や病気などで歩くこと  
が困難な人

### 【郵便による不在者投票】

身体に重度の障害がある人は、  
郵便による不在者投票ができます。  
この制度を利用できる人は①身  
体障害者福祉法第四条による身体  
障害者で、身体障害者手帳に次の  
事項が記載されている人②両下肢、  
体幹の障害の程度が一級か二級▽  
心臓、じん臓、呼吸器の障害の程  
度が一級から三級③戦傷病者特別  
援護法第二条第一項に定められて  
いる戦傷病者で、戦傷病者手帳に  
次のことが記載されている人④両  
下肢、体幹の障害の程度が特別項  
症から第二項症まで▽心臓、じん  
臓、呼吸器の障害の程度が特別項  
症から第三項症まで

### 郵便による不在者投票をするた

めには、郵便投票証明書が必要で  
すので、市の選挙管理委員会に  
対して交付申請をし、投票日の四  
日までに郵便による不在者投票用  
紙と封筒の交付請求をして、その  
交付を受け自ら投票の記載をして  
投票用封筒に入れ、封をしたうえ  
で郵送していただくことになりま  
す。

（鳥取市選挙管理委員会）

## とっとり 食い物考



喜実 浅沼

②  
六月、初夏。海ではタイ網  
が始まる。水ぬるむとともに  
海面の岩陰に集まるのを追い  
たてて、網で波打ちわに引き  
あげる。海水浴客のショーに  
もなる。白イカもとれる。モ  
ろこし、アゴ、ササゲ、カ  
ササゲ、アゴ、ササゲ、カ

### すり鉢を見直そう

ズクも解禁。その他もろもろ。  
松葉ガニと並ぶ鳥取名物の  
カキも梅雨時分が旬である。  
身を塩洗いして氷にのせて出  
し、レモンでもよく、タバス  
コをちよっぴり落としたケチ  
ヤップで食べてもよい。  
畑には豆ができる。エンド  
ウ、ソラマメ。味噌汁によく、  
時に豆御飯などどうであろう。  
未熟のソラマメのうでたの、  
ちよつと渋味があつてうまい。  
梅雨といえは湖山エビも時  
期。油でいためて酒をふりか  
け、醤油と砂糖で煮たの、赤  
くあがつて美しい。  
レギの短く切つたのを浮かせ  
ると美しい。こんなに青々と  
美しいものをなしてカレギと  
いうのだらう。おそらく、刈  
りネギのつまつたのである  
うという。アゴ竹輪も名物。  
ちぎつてたべた方がうまい。  
皮をむいて身をたべ、皮は吸  
物にする人もある。アゴの子  
の煮たのもうまい。団子も竹  
輪も、すり身がもとなる。  
すり鉢による味覚文化の始ま  
りである。すり鉢を見直そう。  
ぬたも白あえもあたりゴマも、  
みんなすり鉢文化の所産であ  
る。

## 募集

搬入は今年24日  
市展の作品募集

第16回市民美術展を6月28日(火)～7月3日(日)の6日間(毎日午前9時30分～午後6時)、福祉文化会館で開催しますが、この市展の作品を次の通り募集します。

**出品部門** 日本画、洋画(水彩画を含む)、彫刻、工芸、書道、写真、デザイン、版画の8部門

**出品資格** 市内に住んでいる人または勤務している人、県東部に住んでいる人

**出品規定** ①県内の展覧会に発表したことのない作品であること②作品は1部門につき2点(洋画、書道については1点)以内

**作品搬入** 福祉文化会館に6月24日(金)正午～午後6時

**作品搬出** 7月4日(月)午後2時～6時  
なお、市展開催要項を希望する人は、市教委社会教育課文化係へ。

## 〔児童会館〕

## 各種クラブの参加者募集

児童会館(西町2丁目・☎22-4318)は、小学生のみなさんを対象に次の行事を計画しています。申し込みは児童会館へ。

**募集クラブ** ①は開催日、②は定員

▷1、2年生のなかよし会＝①夏季(7、8月)5回②200人

▷1、2年生の読書と作文クラブ＝①毎月第2、第4水曜日、午後3時～5時②30人

▷1～4年生のえをかく会＝①毎月1回(日曜日)②200人

▷4～6年生の小さな工作クラブ＝①毎月第1、第3土曜日、午後2時～4時②30人

▷5、6年生の楽しい科学の会＝①毎月1回(日曜日)②200人

**申込期間** 6月15日(水)まで。時間は午前8時30分から5時30分、土曜日は午後4時、日曜日は正午まで。

## 「暮らしの講座」を開催

県立消費生活センターは11月まで毎月1回「暮らしの講座」を開いています。気軽に受講してください。(無料)

【6月】6月8日(水)午後1時30分～3時30分、福祉文化会館3階で「食品の知識」。講師は鳥取女子短大助教授・石田正義さん。

7月以後の講座はその都度お知らせします。問い合わせは、県民生部生活安定対策室分室(☎24-7000)へ。

7月1日 ― ご協力ください

## 就業構造基本調査

## 〈母子の公民館活動〉

## グループ活動の参加者募集

中央公民館は次の通り「母子の公民館活動」を開きます。これは子供と母親の触れ合いを深めてもらうため、母子一緒に楽しめるグループ活動を行ったり、本と一緒に読んで考え話し合ったりしようとするものです。



**対象** 市内の小学校低学年の児童と母親  
**事業内容** ①図書の貸出＝市民図書室(福祉文化会館2階)で、日曜、祝日を除く毎日午前9時～午後7時(土曜は5時まで)に行っています②読書の個人指導＝専門指導員により、毎週月、金曜日の午前9時～午後5時③グループ活動＝6月から来年1月までの間に、10回(1回3時間程度)実施。文化図工グループ(親子料理、粘土細工、自然観察、焼物、写生、博物館見学、ちぎり絵、夏の星を見る会)とスポーツグループ(水泳、バドミントン、ハイキング、交通教室、標本の名前を調べる会、親子料理、夏の星を見る会)の2グループを設けます。定員は両グループ合わせて子供と母親それぞれ100人。

**経費** 不要ですが、教材、交通費など内容により実費負担が必要です。

**申し込み** 図書の貸出と読書の個人指導は自由に誰でも参加できますが、グループ活動は定員がありますので、6月15日(水)までに中央公民館(福祉文化会館2階・☎23-9637)へ申し込んでください。

下水道の排水管を  
日ごろからきれいに

ことしも梅雨期がやってきました。例年この時期には集中豪雨など多量の降雨により、地域によっては浸水などの被害が出て、市民のみなさんに迷惑をおかけしています。市はこれに対処するため、日ごろから側溝、雨水ます、排水管、下水道本管、排水路などの清掃を行っています。各家庭でも下水道本管が詰まる原因になるようなものは排水溝、雨水ますなどに流さないようにしてください。なお、気のついた障害物は今から清掃するなどご協力をお願いします。

し尿浄化槽は  
適正な維持管理を

夏はもうすぐですが、この時期になると側溝、川などからの悪臭がひどくなります。特に、保守点検や清掃の不十分なし尿浄化槽から出される汚水による悪臭が多いようです。

し尿浄化槽の水洗トイレを使用する場合は汚水を適正に管理された浄化槽から出し、規制された水質に保つよう、保守点検や清掃が義務付けられています。基準に適合しない場合は、改善または使用停止の命令が出され、命令に違反した場合は罰金がかかります。十分な管理をしてください。

## ☎テレホン・サービス☎

暮らしに役立つテレホン・サービスを実施しています。気軽に利用してください。

ダイヤル ☎26-5000

**生鮮食料品の卸売価格情報、料理一口レポート**＝月曜日～金曜日の間・毎日午前11時～午後4時

**暮らしの知恵ヒント**＝月曜日～金曜日の間・毎日午後4時～翌日午前11時

《6月のテーマ》1日＝家具の手入れ▷2、3日＝歯と体調▷6、7日＝計量について▷8～10日＝陶磁器製食器▷13、14日＝梅雨時のくつの手入れ▷15～17日＝まな板について▷20～22日＝ジャガイモについて▷23、24日＝広告の利用の仕方▷27～29日＝住まいの保険▷30、31日＝美しくなるための食事

《7月のテーマ》4～6日＝洗たくのりについて

**季節料理、健康献立ヒント**＝土曜日・午前11時～月曜日・午前11時

ダイヤル ☎26-5005

**不用品交換あっせん**＝月曜日・午前10時～午後3時に受け付け

## 所得税の特別減税

## 事業所得者は還付請求を

今回、51年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人は6,000円、控除対象配偶者や扶養親族は1人につき3,000円として計算した金額です。ただし、納めた51年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。

還付方法とその手続きは次の通りです。

【サラリーマンの場合】本年6月1日現在において、昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、6、7月ごろ、賞与や給与を受け取るときに、勤務先から還付されます。

【事業所得者などの場合】事業所得者など確定申告をして納税した人は、6月下旬ごろに税務署から還付金額をお知らせします。その際、同封された還付請求書に所要の事項を記入して、税務署に返送してください。そうすると、税務署から還付金の支払通知書が送られてきますので、この支払通知書によって郵便局で還付金を受け取ってください。

【その他】給与の税金を源泉徴収で納め、年末調整を受けているが、ことしの5月末までに退職した人や、昨年途中で退職したなどのため、給与の税金を源泉徴収されたままで年末調整を受けていない人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、51年度分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けてください。

詳しくは、鳥取税務署の所得税担当(☎22-2141)へ。



健康②

### 3歳児健康診査

次の日程で3歳の幼児を対象に総合的な健康診査を行います。

対象児のある家庭へは健康診査通知をしていますが、万一、通知が届かない場合でも、自由に来てください。(無料)

受ける人=昭和48年12月生まれの幼児

ところ=福祉文化会館(西町2丁目)

とき=午後1時~2時30分

母子手帳を持ってきてください。

問い合わせは鳥取保健所(☎22-5161)へ。

| 健康診査日    | 校 区                     |
|----------|-------------------------|
| 6月14日(火) | 日進 明德 賀露 久松<br>醇風 遷喬 修立 |
| 6月15日(水) | 浜坂 城北 湖山 稲葉山            |
| 6月23日(木) | 上記以外の校区                 |

★昭和48年1月~11月生まれの幼児で未受診の人も、受診されても結構です。

# マイカー通勤は自粛しよう

## ガン検診

次の日程で胃ガン検診を行います。希望者は厚生課保健衛生係に申し込んでください。

受付時間=午前8時30分~10時30分

(無料)



| 区 域 | 検 診 日    | 検 診 場 所   |
|-----|----------|-----------|
| 賀 露 | 6月13日(月) | 日の丸ストア    |
|     | 6月14日(火) | 大 橋 詰     |
|     | 6月15日(水) | 漁 業 組 合   |
| 明 治 | 7月4日(月)  | 明 治 小 学 校 |
| 末 恒 | 7月5日(火)  | 末恒地区公民館   |
| 面 影 | 7月6日(水)  | 面影地区公民館   |

子宮ガンの受診申し込みはいつでも厚生課保健衛生係で受け付けており、市内の指定医療機関で受診していただきます。(無料)

## 来月から 老人健康診査

7月から、65歳以上の老人を対象に、血圧測定、尿検査など5項目の健康診断をいっせいにいきます。必要に応じて精密検査も実施。該当者のみなさんには、実施日時を福祉事務所から通知しますので、送付された受診票を持参して、お近くの内科系医療機関で受診してください。(無料)

対象者=4月1日現在で65歳以上の人(明治45年4月1日以前に生まれた人)

実施期間=7月7日~8月31日

## 身障者裁定の 診断書料を半額助成

ことしから新しく、身障者福祉の一つとして「身体障害者裁定診断書料助成制度」を実施します。

この制度は、市内に住んでいる身障者のみなさんが身体障害者手帳の交付を受けるとき、また、手帳受給者が病状の異動に伴い等級変更するときに必要な身体障害者裁定診断書料(初診料、検査料は含めません)の半額を助成するものです。

助成の申請は、規定の申請書に医療機関の診断書料領収書を添えて福祉事務所福祉係へ。

## 老人医療、特別医療の 受給者証更新を

現在、交付しています老人医療費受給者証と特別医療費受給資格証(1歳未満児分を除く)の有効期間が6月30日で終わりますので、新しい受給者証、資格証の交付を今月中旬から校区ごとに行います。

更新日、時間、場所については、該当者に直接ハガキで通知しますので、指定日には印鑑、健康保険証、受給者証(受給資格証)、身体障害者手帳(該当者のみ)と通知ハガキを持って、受け取りに出てください。

### 気をつけて! 殺虫剤を使うとき

家ダニ、ゴキブリなどの駆除のため、発煙性殺虫剤が使用され、火災と間違えて通報されることがあります。使用するときは、次のことに注意してください。

①消防本部(☎23-2301)に連絡してから使う②隣近所に使うことを話しておく③使うときには、必ず監視人を付ける。



7月1日から市民プール(市民体育館裏)を開きます。レクリエーション、体力づくりに気軽に利用してください。

期間=7月1日~9月14日(毎週月曜日は休み)

時間=午前9時~午後9時

料金=昼間(午前9時~午後5時)は①小・中学生=20円②高校生=30円③大学・一般=50円で、夜間(午後5時~9時)はそれぞれ倍額です。

受け付け=市民体育館(☎24-5222)

## ・今月は、玄武洞、(歩こう会)

みんなで歩こう会の121回目の例会は次の通りです。昼食を持参してください。

と き=6月12日(日)

コース=集合・午前7時30分に鳥取駅→出発・7時49分(上り)→玄武洞……城崎→鳥取(午後5時55分)。歩行距離は約10㎞。

交通費=約1,500円

## 年金の相談所

年金について色々な相談に応じています。

と き=6月10日(金) 27日(月)

午前10時~午後3時

ところ=市役所玄関ホール

相談員=鳥取社会保険事務所係官

毎月第3日曜日(今月は19日)

## 家庭の日

## 相 談

### 7、8月の法律相談

(県弁護士会担当)

一満員になり次第締め切ります

相談日 7月15日(金)  
8月12日(金)

相続、遺産、土地の売買や登記、家族問題などでお困りの人は、市政室広報広聴班に申し込んでください。相談時間は午後1時~4時。6月の相談日はすでに満員です。(無料)

## 国民年金 各種年金額を 引き上げ

国民年金の年金額が次の通り引き上げられます。

【拠出年金】この7月から老齢年金、通算老齢年金、障害年金(1、2級)、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金ともに、前年度の全国平均消費者物価指数の上昇率に見合う額が加算されます。なお、この加算は従来毎年9月に行われていましたが、ことしは2カ月繰り上げて7月となります。

【福祉年金】各福祉年金の月額が、この8月から次の通り引き上げられます。

| 種 別     | 新年金額    | 旧年金額    |
|---------|---------|---------|
| 老 齢     | 15,000円 | 13,500円 |
| 障 害(1級) | 22,500円 | 20,300円 |
| 障 害(2級) | 15,000円 | 13,500円 |
| 母子・準母子  | 19,500円 | 17,600円 |

〈訂正〉本紙5月号3ページの「市の機構改革」の記事に誤りがありました。正しくは、次の通りです。

選挙管理委員会事務局は法制担当とは統合せず従来通りで、新設の法制室は行政、文書の2班構成です。

健康①

ツベルクリンとBCG接種

生後3カ月から3歳までの乳幼児を対象に定期結核検診を行います。この検診は4歳を過ぎると小学1年生になるまで受けることができませんので、対象年齢のお子さんがある家庭は、忘れずに受けさせてください。(無料)



**受ける人** ▷ツベルクリン注射=生後3カ月から3歳までの乳幼児で、まだ1回も受けていない子▷ツベルクリン反応検査=ツベルクリン注射を受けた48時間後の子▷BCG=ツベルクリン反応が陰性の子

**時間** 午後1時30分～3時  
**受けてはいけない子** 熱のある子、心臓・肝臓・じん臓などの病気にかかっている子、病後で衰弱している子、栄養障害のひどい子、アレルギー体質・けいれん体質の子、そのほか医師が接種を不適当と認めた子  
**その他** 小・中学校の児童生徒は、それぞれの学校で実施します。

| 校 区   | 実施場所    | ツベルクリン      | 検査・BCG      |
|-------|---------|-------------|-------------|
| 明治・世紀 | 世紀小学校   | 7月5日<br>(火) | 7月7日<br>(木) |
| 久松    | 福祉文化会館  |             |             |
| 稲葉山   | "       | 7月6日<br>(水) | 7月8日<br>(金) |
| 湖 南   | 湖南地区公民館 |             |             |

乳児検診

生後6カ月の乳児を対象に乳児検診を行います。



この期間は赤ちゃんの心身の発育、栄養の転換などに大切なときですので、対象児のある家庭は必ず受けさせてください。お母さんが同伴できないときは妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようにしてください。(無料)

**受ける人**=昭和51年12月生まれの乳児  
**ところ**=福祉文化会館(西町2丁目)  
**とき**=午後1時～3時  
**母子手帳**を持ってきてください。

| 検 診 日    | 校 区   |
|----------|---|
| 6月21日(火) | 神戸 美和 倉田 面影<br>東郷 大正 世紀 湖南<br>末恒 湖山 城北 賀露<br>浜坂 明治 米里 津ノ井 |
| 6月22日(水) | 上記以外の校区   |

6月は

- 市県民税(第1期)
  - 下水道受益者負担金(第1期)
- の納付月です

第2回 市民音楽祭

今月19日 市民会館で



第1回市民音楽祭(昨年12月12日)

日本脳炎予防接種

**対象** 3歳以上の市民(保育所、幼稚園、小・中学校の児童生徒にはそれぞれの施設で実施します)

**料金** 3歳～中学生は無料。大人は1人1回300円(生活保護世帯、市民税が非課税または均等割額世帯の人、65歳以上の人=明治45年以前に生まれた人=は無料になりますので証明できるものか市民税納入通知書を持参してください)



**回数** この接種を初めて受ける人は1週間の間隔で2回接種、毎年受けている人は1回接種で終了

**時間** 午前1時30分～3時。ただし、全市対象日は午後5時30分～7時。

**受けてはいけない人** 熱が高い人、心臓血管系・じん臓・肝臓に疾患のある人、糖尿病患者、かっけ・アレルギー体質(けいれん性)の人、妊産婦、病後の衰弱者、そのほか医師が接種を不適当と認めた人

| 区 域 | 接種場所           | 接 種 日        |              |
|-----|----------------|--------------|--------------|
|     |                | 第1回          | 第2回          |
| 湖 山 | 湖山地区公民館        | 実施済          | 6月1日<br>(水)  |
| 東 郷 | 東郷地区公民館        |              | 6月2日<br>(木)  |
| 豊 実 | 豊実地区公民館        |              | 6月3日<br>(金)  |
| 明 治 | 明治地区公民館        | 6月6日<br>(月)  | 6月13日<br>(月) |
| 倉 田 | 倉田地区公民館        | 6月7日<br>(火)  | 6月14日<br>(火) |
| 米 里 | 米里小学校          |              |              |
| 松 保 | 松保地区公民館        | 6月8日<br>(水)  | 6月15日<br>(水) |
| 末 恒 | 末恒地区公民館        |              |              |
| 久 松 | 福祉文化会館         | 6月9日<br>(木)  | 6月16日<br>(木) |
| 城 北 | 城北地区公民館        |              |              |
| 神 戸 | 神戸地区公民館        | 6月10日<br>(金) | 6月17日<br>(金) |
| 美 和 | 美和小学校          |              |              |
| 富 桑 | 富桑小学校          | 6月20日<br>(月) | 6月27日<br>(月) |
| 美 保 | 美保地区公民館        |              |              |
| 日 進 | 日進小学校          | 6月21日<br>(火) | 6月28日<br>(火) |
| 稲葉山 | 立川町5丁目公民館      |              |              |
| 賀 露 | 賀露地区公民館        | 6月22日<br>(水) | 6月29日<br>(水) |
| 浜 坂 | 浜坂地区公民館        |              |              |
| 修 立 | 修立小学校          | 6月23日<br>(木) | 6月30日<br>(木) |
| 面 影 | 面影地区公民館        |              |              |
| 明 徳 | 明徳小学校          | 6月24日<br>(金) | 7月1日<br>(金)  |
| 遷 喬 | 福祉文化会館         |              |              |
| 全 市 | 福祉文化会館<br>生協病院 | 7月5日<br>(火)  | 7月12日<br>(火) |

第2回市民音楽祭を6月19日(日)午後1時～5時、市民会館ホールで開きます。家族そろって鑑賞してください。

参加サークルは次の通りです。(無料)  
 ▷鳥取西高吹奏楽部▷鳥取東高吹奏楽部▷鳥取音楽愛好会▷クインビーオーケストラ▷鳥取西高合唱団▷鳥取青年合唱団▷鳥取室内合奏団▷鳥取大学リコーダー同好会▷一音会▷鳥取市職員マンドリンクラブ▷鳥取市民合唱団▷鳥取大学混声合唱団フィルコール

催しもの

**市民会館** (☎24-9411) ▷4日=細川たかし歌謡ショー▷5日=第14回エレクトーンフェスティバル▷9日=テレビ番組「家族そろって歌合戦」公開録画▷10日=おやお劇場例会・怪傑アンパンマン[音楽劇](有)▷11日=木村正子ピアノリサイタル(有)▷12日=鳥取演劇鑑賞会例会・前進座「柳橋物語」(有)▷18日=鳥取大学開学記念合同コンサート▷19日=第2回市民音楽祭▷20日=アリス・フォークコンサート(有)▷22日=劇団全映公演「キューボラのある街」(有)▷24日=森原紅美子リサイタル(有)▷25日=井上恭子ピアノ教室おさらい会▷26日=第12回県東部地区親子のよい映画をみる会「はだしのゲン」(有)▷28日=鳥取室内合奏団定期演奏会(有)▷29日=ミスドライパーコンテスト▷30日=鳥取演劇鑑賞会例会・文化座「荷車の歌」(有)  
**市民会館展示場** ▷1～5日=第12回チャールズ会鳥取・洋画作品展

**福祉文化会館** (☎24-6766) ▷3～5日=柳泉会・かな書道展▷4、5日=鳥取県月会・サツキ展示会▷9～12日=丹丘会・展示会(日本画)▷28～29日=市民美術展▷30～31日=NOUS美術作品展

**市民体育館** (☎24-5222) ▷5、6日=県高校総合体育大会(バドミントン)▷12、13日=県中学校総合体育大会(体操・卓球・バスケットボール)▷19日=市卓球協会・会長杯卓球大会▷26日=学校対抗バレーボール大会市予選

**県立博物館** (☎26-8044) ▷12日まで=日本列島の野鳥展(有) 《(有)は有料です》

市民憲章

わたくしたちは  
だれにも親切にしましょう  
 わたくしたちは  
正しく時間を守りましょう  
 わたくしたちは  
まちに緑を育てましょう  
 わたくしたちは  
公共物を大切にしましょう  
 わたくしたちは  
清潔な環境を作りましょう

# とっとり市議会だより



第 20 号

編集・発行 鳥取市議会事務局

### 市勢メモ

昭和52年5月1日 現在

|     |            |
|-----|------------|
| 人口  | 計 124,047人 |
|     | 男 59,522人  |
|     | 女 64,525人  |
| 世帯数 | 37,892世帯   |
| 面積  | 237.25平方。* |

静かな湖山池湖畔に建設され市民の方々の利用を待っている「つつらを荘」



## 3月定例会

## 52年度、堅実予算、決める

### 一般会計167億5,300万円

依然苦しい  
財政運営

昭和五十二年三月定例会は、三月十一日から二十五日まで、会期十五日間の日程で開かれ、昭和五十二年度各会計当初予算など八十四件が審議された。五十二年度一般会計当初予算の総額は、百六十七億五千三百万円で前年対比一・二割の伸び率であり、国の地方財政計画の一四・二割を下回るものである。これは、長びく不況を考慮に入れた堅実な予算編成であると思われるが、財政運営は昨年に引き続き厳しい状態が続くものといえる。特別会計五十七億一千二百六十五万円、企業会計四十億八千三百四十七万円で、鳥取市の総予算は二百六十五億四千九百二十二万円となり、全体の伸び率は一・二・九割となっている。

市長の編成方針によると、近年の経済不況は、国はもちろん地方財政にも大きな影響を及ぼし、景気回復のきざしもないまま、依然として厳しい財政運営を余儀なくされている状況である。しかし、苦しい情勢のなかで長期的な視野で財政健全化を図るため、あらゆる英智を結集し、諸施策の改善、合理化を進める一方、東部の中核都市として魅力ある都市づくり実現のための年間予算を編成したと説明があった。なお、議員発議として、日本フェライト株式会社の会社更生法適用に関する意見書、老人医療費有料化の動きに対する意見書を可決し、関係省庁に提出することにした。

(予算の詳細別掲)

| 52年度一般会計当初予算     |                |   | 52年度特別会計当初予算    |                |   |
|------------------|----------------|---|-----------------|----------------|---|
| 予算総額 167億5,300万円 |                |   | 予算総額 57億1,265万円 |                |   |
| ◇◇歳入◇◇           | ◇◇歳出◇◇         |   | 土地区画整理費         | 3億 350万        | 円 |
| 市税               | 49億3,000万      | 円 | 下水道事業費          | 23億5,700万      |   |
| 地方譲与税            | 1億1,620万       |   | 簡易水道事業費         | 2,570万         |   |
| 娯楽施設利用税交付金       | 350万           |   | と畜場費            | 895万           |   |
| 自動車取得税交付金        | 1億2,000万       |   | 公設地方卸売市場事業費     | 1億1,920万       |   |
| 地方交付税            | 17億5,000万      |   | 駐車場事業費          | 3,030万         |   |
| 交通安全対策特別交付金      | 3,000万         |   | 国民健康保険費         | 21億8,264万2,000 |   |
| 分担金及び負担金         | 4億9,035万8,000  |   | 農業共済事業費         | 1億5,090万       |   |
| 使用料及び手数料         | 3億3,950万       |   | 老人居室整備資金貸付事業費   | 6,850万         |   |
| 国庫支出金            | 29億5,181万9,000 |   | 住宅資金貸付事業費       | 3億 990万        |   |
| 県支出金             | 14億 520万4,000  |   | 水洗便所改造資金貸付事業費   | 5,700万         |   |
| 財産収入             | 2億7,034万       |   | 土地取得費           | 551万           |   |
| 寄付金              | 7,137万         |   | 住宅用地造成費         | 3,350万         |   |
| 繰入金              | 600万           |   | いなば墓苑事業費        | 6,005万         |   |
| 繰越金              | 100万           |   |                 |                |   |
| 諸収入              | 21億8,550万9,000 |   | 52年度企業会計当初予算    |                |   |
| 市債               | 20億8,220万      |   | 予算総額 40億8,347万円 |                |   |
|                  |                |   | 水道事業会計          | 24億1,561万3,000 |   |
|                  |                |   | 病院事業会計          | 15億 996万9,000  |   |
|                  |                |   | 国民宿舎事業会計        | 1億5,789万       |   |

# 身障者に心の福祉

## 市長が施政方針説明

市長は、本年度の重点的な施政方針と、それに対する予算案について説明したが、就任以来掲げている五項目を中心としたもので、具体的な内容は次のとおりである。

本市の将来像は、かねてから二十万都市構想を立て、魅力ある都市像を描くため、市民各層の参加を得て「鳥取市将来構想研究会」で検討を願っていたが、近く確定をみるので市政推進の指針として、第二次総合開発計画を策定する。

また、中央病院跡地に建設予定である文化センターの全体構想、刑務所跡地の利用計画、湖山池環境整備と湖南地区の開発促進等を図っていく。

その他、複雑な地域の町界町名の変更、地域防災の組織づくり、自治連合会及び美化推進事業に対する措置等を講じている。

住民福祉の充実としては、急激な社会経済の変動により不公平が生じているので、弱者救済という立場から引き続き努力している。

まず老人対策は諸施策の充実と合わせ、要望の多い各地区への「老人いこいの家」の設置、懸案事業であった「老人の里」建設は、大樹荘の隣接地に体育館、作業棟を予定しており全国まれにみる老人福祉施設が誕生する。

幼児対策は、従来の施策に加え米里地区児童館の建設。社会的に問題となっている自閉症児対策として指導者の養成等を措置している。

心身障害者に対しては、きめ細かい施策を講じると共に「心の福祉」に努力するため、身障者福祉週間を実施する。また、若草学園に社会復帰をめざした、授産指導施設の新設等を実施する。母子家庭を対象に、中学校入学支度金の支給を新設する。

市民の健康管理は、早期発見、早期治療を目標に各種検診の実施、公的医療機関としての市立病院の充実強化、国保事業の健全運営等を図っていく。

住宅対策は、徳吉団地に六十四戸の住宅建設、既存住宅の環境整備を行う。

その他、社会教育関係の各学級講座、市民会館の運営、文化財の保護対策等については引き続き充実を図っていく。

同対策としては、後期五カ年計画に基づき、各種事業の推進に鋭意努力する。

第二の柱である生活環境の整備は、ゴミ収集、し尿収集業務の円滑な運営をさらに図っていく。

水道対策は、向国安に新たな水源地完成するので、市民の水需要に万全を期すと同時に、有収率向上の各事業を図っていく。下水道事業は、第四次下水道事業の二年目であり、大幅な事業促進を図っていく。

交通対策については、安全対策、過疎地の交通問題等、全般にわたって審議願うため審議会の設置と、新しい試みとして年二回、市街地

の主街道を市民に開放する等の事業を行う。その他、いなば墓苑完成に伴う永代使用の処分を図っていく。

第三の教育文化・スポーツ振興としては、邑法第一中学校の新設をはじめ、各小・中学校の整備。また、全国で初めての試みである「社会教育事業団」を設立し、社会教育、社会体育を住民自らの手で積極的に促進する活動が始められる。この運動と相まって教育福祉振興会が事業主体となり「青少年研修センター」が賀露地区に建設される。

その他、社会教育関係の各学級講座、市民会館の運営、文化財の保護対策等については引き続き充実を図っていく。

### 提出議案と結果

- 一月臨時会、三月定例会に提案され可決された議案は次のとおりであるが、議案第五号・七号・九号・十二号に対し共産党の反対討論があったが、賛成多数で原案どおり可決された。
- 第1号 51年度一般会計補正予算
  - 第2号 51年度下水道事業費特別会計補正予算
  - 第3号 工事請負契約の変更について
  - 第4号 工事請負契約の変更について
  - 第5号 52年度一般会計予算
  - 第6号 52年度土地区画整理
- 〔3月定例会〕

# 一般質問

市政一般に対する各派の質問は、新政会、社会党、清風会、公明党、共産党、民社党の順で行われたが、各派とも当初予算を審議する定例会であり、財政問題が論議の中心であった。また学校給食問題、過疎バス対策問題も大いに論議されたが、質疑の主なものとは次のとおりである。

## 深刻な交通の渋滞 青島の有効的利用を

①現在、鳥取市は百年の大計のもとに、下水道事業、鳥取港の整備事業、千代水土地区画整理事業等、多くの重要事業を進めている。しかし、これら投資的事業のほとんどは起債によって賄われているのが実態である。将来の財政を見通した上での起債運用と、今後の財政計画を示してほしい。

②朝夕の交通渋滞は日一日と深刻となり、特に千代川以西は言語に絶するもので、関係住民の両面にわたる負担は放置できない状況である。この解決策は一刻の猶予も許されないが、まず考えられるのは南環状バイパスの早期実現を図り、不用な自動車の市内乗り入れをさせないことである。環状バイパス建設は一大市民運動を展開してでもやるべき重要事業と

質問(新政会) 考えるが、市長の名案を承りたい。  
③駅南地域の諸問題について質問するが、山白川が一級河川に編入され、県管理に移管されて四年を迎えるが、河床の清掃が不十分で排水が悪く環境衛生の面からも問題がある。定期的な清掃を県に要望すべきだ。また、山白川改修と同時に富安一吉成線の道路整備を進めるべきだと思ふ。  
次に、古市橋が永久橋として完成し、地域発展が約束されたが、関連する道路計画の着工の見通しはどうなっているのか。  
次に、駅高架完成と同時に鳥取駅の南玄関は開設されるのか。また、叶バイパス道路に伴う用地買収はどの程度進んでいるのか。  
④県立産業会館の建設は、鳥取電機跡地という計画であったが、変わりはないか。また建設に関し関係住民の声を聞く必要等はないか、その後の経過等について承りたい。

⑤湖山池の開発については十年前から取り組み、特に青島は一億円を投じた大橋の建設、その上毎年五十数万円を支払う賃借料等、多くの投資がされているにもかかわらず効果が上がっていない。恵まれた大自然を生かす方途を、この際生かすべきだと思ふが市長の考えはどうか。  
⑥学校給食問題で、中学校PTT A連合会が長期にわたり調査研究した結果、中学校の給食は廃止の方向を打ち出し、これが大きく報道され父兄の間で論議されている。給食問題については、十分な検討が必要だと考えるが市長の見解はどうか。  
⑦市立幼稚園建設調査費が本年度予算に計上されているが、幼児教育の必要性が強く叫ばれている

答(市長) ①起債に伴う今後の財政見通しであるが、本年度末の起債見込み額は百四億三千万円で相当な額となる。これは過去投資的事業を積極的に行つたことが一つの理由であるが、最近の地方自治体の財源不足を補うため、国が補てん措置として起債を充当したことも一つの理由である。したがって、やむを得ない事情があるが、これによって将来の財政運営に破たんが生じてはならないので慎重に対処していく。昭和五十六年度までの長期計画では、歳出予算に占める償還額が一七割となる年度があるが、この中には同和対策事業等、国が措置するものも含まれており、財政運営に支障はないと考えている。

## 交通対策審を設置 海洋センター誘致も

②交通対策は当市の大きな課題であると考え、マイカー通勤の自粛等、運動を進めたがなかなか決め手がない現状である。したがって今定例会に提案しているのとおり、専門家の方々に本市の交通対策のあり方を検討願うため審議会を設置したいと考えている。  
南環状バイパス、内環状バイパスが完成すれば人口二十万となつても交通体系は万全と思うが、当面は、駅高架の完成による踏切の除去、新千代橋の実現が第一と思う。駅高架はだいたい見通しがついていたが、新千代橋は今後四年ということであり、できるだけ早く完成するよう努力する。  
バイパス促進の、市民運動の趣旨については賛成であり、その方

今日、誠に適切な措置として歓迎するものである。建設に当たっては、教育環境に適した位置の選定が重要であり、後に悔いを残さないことが第一であるが候補地等について心づもりがあれば示してほしい。  
⑧鳥取大学に人文科学系学部の新設に関する意見書を、去る九月定例会で可決し関係機関に提出したところであるが、新設について複雑な事情があるときく。しかし、中国五県の国立大学で人文科学系の設置していない大学は鳥取大学だけということであり、な

向で努力する。  
③山白川の改修は、一級河川に指定し早期に事業促進を図りたいと考えていたが、指摘のとおり十分な改修計画もなく、しゅんせつもなされていらない。県に対し強く要請し期待に沿うよう努力する。  
古市橋は四億という巨費を投じて建設したが、関連する道路が完成しなければ効果がなく、したがって国道53号線に通じる九百戸の道路が必要となる。道路建設には約三億円程度の財源を要するので、年次計画で措置していく。  
次に、駅高架に伴う南口は、特別な駅でなくコンコースによって、現在の駅前方向に自由に通行できるものである。

次に、叶バイパスの用地買収についてであるが、建設省に対し早期に買収し事業着手をお願いしている。しかし用地買収の交渉が種種の理由でスムーズに進んでいないので、市としても地元の方々の

んとしても設置方を強く要望すべきだと思ふが、今後の運動について市長はどう考えているのか。  
⑨過疎バス問題は、政治問題として取り上げられ、本市においても多額の市費を投入し運行確保を図り、また関係地区の方々の地元負担という問題まで発展している。過疎バスとなった要因は社会情勢の変化等いろいろあると思ふが、運行確保のための地元負担金という方法より、負担金に代わって回数券、定期券の購入をお願いすれば、あらゆる面で有効だと思ふが市長はどう考えるか。

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 第7号  | 費特別会計予算                 |
| 第8号  | 52年度下水道事業費特別会計予算        |
| 第9号  | 52年度簡易水道事業費特別会計予算       |
| 第10号 | 52年度と畜場費特別会計予算          |
| 第11号 | 52年度公設地方卸売市場事業費特別会計予算   |
| 第12号 | 52年度駐車場事業費特別会計予算        |
| 第13号 | 52年度国民健康保険費特別会計予算       |
| 第14号 | 52年度老人居室整備資金貸付事業費特別会計予算 |
| 第15号 | 52年度住宅資金貸付事業費特別会計予算     |
| 第16号 | 52年度水洗便所改造資金貸付事業費特別会計予算 |
| 第17号 | 52年度土地取得費特別会計予算         |
| 第18号 | 52年度住宅用地造成費特別会計予算       |
| 第19号 | 52年度いなば墓苑事業費特別会計予算      |
| 第20号 | 52年度鳥取市水道事業会計予算         |
| 第21号 | 52年度鳥取市病院事業会計予算         |
| 第22号 | 52年度鳥取市直営国民宿舎事業会計予算     |
| 第23号 | 52年度一般会計補正予算            |
| 第24号 | 51年度土地区画整理費特別会計補正予算     |

理解を得るよう努力していく。

④産業会館の建設位置は、土地開発公社が取得している鳥取電機跡地ということになっている。会館の施設内容は、いろいろ意見があるようだが、県としてはスポーツ施設、展示施設、集会施設を備えた産業体育館という考えで建設の話が進められている。

⑤青島の利用状況は年々増加し、大々的な子供まつり等、多くの催しに利用され市民に青島が認識されている。青島を含む湖山地の自然は誇れる資源であり活用方法を検討しているが、海洋センターの誘致、県立青年の家の移転等関係機関と折衝を行っている。

⑥中学校の給食問題については、教育委員会で研究がなされるようであり、その結論に従って措置する。

⑦本市の公立幼稚園は、県立・

## ジェット化対策は

### 給食調理委託は矛盾

#### 質問(社会党)

①本年度歳入

わかれば示してほしい。

予算の市民税収入をみると、国が示した地方財政計画に従い前年対比個人市民税一五・八割、法人市民税二三・二割の伸びが見込まれている。しかし、昨年の鳥取家具の倒産、あるいは鳥取電機、大鳥機工の人員削減、さらに最近の日本フェアイトの実質倒産、長引く不況による建設業者等の倒産など、本市をとりまく経済情勢は暗い状況であり、果たして計画どおりの伸び率が期待できると考えているのか。

次に、行財政研究会から報告のあった都市計画税の課税についてはどのように考えているのか。

②広域消防行政は、県西部、中部ですでに実施されており、本市を中心とする東部広域消防行政の実施が現在検討中かどうか。

また、国体開催に伴って県民総スポーツ運動、あるいは市民総

国立の二園で大部分の幼児教育は民間の幼稚園にゆだねている状況である。幼児教育の重要性にかんがみ市としても努力する必要があると考へ設置することにした。場所の選定は、現在の幼稚園の分布状況からみて駅南地区を前提として考へている。

⑧鳥取大学の人文科学系学部の新設について、文部省としては基本的に賛成の立場にたっているが、

ポーツ運動が展開されようとしているが、指導者養成はどのようにやるのか。

⑤学校給食問題について尋ねるが、今回、給食調理委託に伴う職員十人の定数減条例が提案されている。一方で現在の学校給食のあり方を研究するため、給食問題研究会が設置されようとしており非常に矛盾を感じる。研究会の結論をまって、委託範囲の拡大等を実施するのが筋だと思ふが、市長はどう考へているのか。

⑥高額医療費の自己負担は、現在、三万九千円であるが近く改正され五万一千円に引き上げられ、それ以上の額はそれぞれの加入する健保組合が負担することになっている。しかし、一時的に全額立て替え払いとなっており負担に耐えない市民も多くあると思ふ。この救済措置として貸し付け制度を新設すべきだと思ふが、市長の見解を伺いたい。

⑦同和対策事業に取り組んでから久しい年月を経過したが、差別の実態は厳しく現存している。同和対策特別措置法も残る二カ年に

問題は鳥取大学がどういうものを作るかという意志決定が先決である。大学内部では教養学部が主体となつて鋭意検討されており、昭和五十三年度の国の予算要求期である七月頃までに結論を出したいという考へようである。

したがって、国に対する陳情より鳥取大学に早く案をまとめていただくのが筋であると思へており、そういうことで努力する。

迫ってきたが、本市の同和地区に対する抜本的な対策は現状でよいと考へているのか。

また、同和教育局は差別社会の解決に最も重要な課題であり、全市民の意識を変えていくため徹底した同和教育局の推進を図るべきだと思ふが、市当局の考へはどうか。

⑧農業基盤整備事業は積極的に取り組んできているが、なお山間地帯に整備を要するものが残されている。今後これらの地帯の整備はどうするのか。また整備後の地域の排水路、農道等について問題が多く残されている。この点について伺いたい。

次に、農業機械化センターを設立し、勤労共稼ぎの人手カパー、なっている今日、本市でもこの運動を展開してはどうか。

⑩ゴミを出さない運動、ゴミの再生運動が先進都市では展開され、沼津市においては運動の結果、ゴミが三分の一に減少し、その上ターポール等再生ゴミの売却によって年間六百万円という金が生まれている。ゴミ戦争は深刻な問題となつている今日、本市でもこの運動を展開してはどうか。

⑨過疎バス問題は、近時の自動車社会という方向から生じた問題で、鳥取市一地域の問題でなく、社会全般の動きから生まれたものである。過疎バス路線といわれる不採算路線の運行を確保して、住民の足を守るということは市政の大きな課題であり、議会の意向も十分きいて遺憾のないようにしたい。

だと思へるが、今後どう取り組んでいくのか。

⑨公、私立の保育所入園定員二千四百六十人に対し、二千六百二十二人の入園希望があり、百六十二人が本年入園できていない。今日まで施設の新設、あるいは拡充等努力されているが、できれば希望者全員が入園できる措置が望まれるが市長の見解は。

また、同和教育局は差別社会の解決に最も重要な課題であり、全市民の意識を変えていくため徹底した同和教育局の推進を図るべきだと思ふが、市当局の考へはどうか。

⑧農業基盤整備事業は積極的に取り組んできているが、なお山間地帯に整備を要するものが残されている。今後これらの地帯の整備はどうするのか。また整備後の地域の排水路、農道等について問題が多く残されている。この点について伺いたい。

次に、農業機械化センターを設立し、勤労共稼ぎの人手カパー、なっている今日、本市でもこの運動を展開してはどうか。

⑩ゴミを出さない運動、ゴミの再生運動が先進都市では展開され、沼津市においては運動の結果、ゴミが三分の一に減少し、その上ターポール等再生ゴミの売却によって年間六百万円という金が生まれている。ゴミ戦争は深刻な問題となつている今日、本市でもこの運動を展開してはどうか。

次に、農業機械化センターを設立し、勤労共稼ぎの人手カパー、なっている今日、本市でもこの運動を展開してはどうか。

⑩ゴミを出さない運動、ゴミの再生運動が先進都市では展開され、沼津市においては運動の結果、ゴミが三分の一に減少し、その上ターポール等再生ゴミの売却によって年間六百万円という金が生まれている。ゴミ戦争は深刻な問題となつている今日、本市でもこの運動を展開してはどうか。

次に、農業機械化センターを設立し、勤労共稼ぎの人手カパー、なっている今日、本市でもこの運動を展開してはどうか。

⑩ゴミを出さない運動、ゴミの再生運動が先進都市では展開され、沼津市においては運動の結果、ゴミが三分の一に減少し、その上ターポール等再生ゴミの売却によって年間六百万円という金が生まれている。ゴミ戦争は深刻な問題となつている今日、本市でもこの運動を展開してはどうか。

次に、農業機械化センターを設立し、勤労共稼ぎの人手カパー、なっている今日、本市でもこの運動を展開してはどうか。

⑩ゴミを出さない運動、ゴミの再生運動が先進都市では展開され、沼津市においては運動の結果、ゴミが三分の一に減少し、その上ターポール等再生ゴミの売却によって年間六百万円という金が生まれている。ゴミ戦争は深刻な問題となつている今日、本市でもこの運動を展開してはどうか。

次に、農業機械化センターを設立し、勤労共稼ぎの人手カパー、なっている今日、本市でもこの運動を展開してはどうか。

⑩ゴミを出さない運動、ゴミの再生運動が先進都市では展開され、沼津市においては運動の結果、ゴミが三分の一に減少し、その上ターポール等再生ゴミの売却によって年間六百万円という金が生まれている。ゴミ戦争は深刻な問題となつている今日、本市でもこの運動を展開してはどうか。

次に、農業機械化センターを設立し、勤労共稼ぎの人手カパー、なっている今日、本市でもこの運動を展開してはどうか。

⑩ゴミを出さない運動、ゴミの再生運動が先進都市では展開され、沼津市においては運動の結果、ゴミが三分の一に減少し、その上ターポール等再生ゴミの売却によって年間六百万円という金が生まれている。ゴミ戦争は深刻な問題となつている今日、本市でもこの運動を展開してはどうか。

次に、農業機械化センターを設立し、勤労共稼ぎの人手カパー、なっている今日、本市でもこの運動を展開してはどうか。

⑩ゴミを出さない運動、ゴミの再生運動が先進都市では展開され、沼津市においては運動の結果、ゴミが三分の一に減少し、その上ターポール等再生ゴミの売却によって年間六百万円という金が生まれている。ゴミ戦争は深刻な問題となつている今日、本市でもこの運動を展開してはどうか。

次に、農業機械化センターを設立し、勤労共稼ぎの人手カパー、なっている今日、本市でもこの運動を展開してはどうか。

⑩ゴミを出さない運動、ゴミの再生運動が先進都市では展開され、沼津市においては運動の結果、ゴミが三分の一に減少し、その上ターポール等再生ゴミの売却によって年間六百万円という金が生まれている。ゴミ戦争は深刻な問題となつている今日、本市でもこの運動を展開してはどうか。

次に、農業機械化センターを設立し、勤労共稼ぎの人手カパー、なっている今日、本市でもこの運動を展開してはどうか。

⑩ゴミを出さない運動、ゴミの再生運動が先進都市では展開され、沼津市においては運動の結果、ゴミが三分の一に減少し、その上ターポール等再生ゴミの売却によって年間六百万円という金が生まれている。ゴミ戦争は深刻な問題となつている今日、本市でもこの運動を展開してはどうか。

次に、農業機械化センターを設立し、勤労共稼ぎの人手カパー、なっている今日、本市でもこの運動を展開してはどうか。

## 滑走路延長の時期

### 退職に伴う範囲拡大

答(市長) ①本年度の市民税

収入についてであるが、国の地方平均よりやや遅れるという考へ方で、個人一五・八割、法人二三・二割とそれぞれ低く見積もつてい

し、本市の場合、景気回復が全国平均よりやや遅れるという考へ方で、個人一五・八割、法人二三・二割とそれぞれ低く見積もつてい

第25号 51年度下水道事業費特別会計補正予算

第26号 51年度簡易水道事業費特別会計補正予算

第27号 51年度と畜場費特別会計補正予算

第28号 51年度駐車場事業費特別会計補正予算

第29号 51年度国民健康保険費特別会計補正予算

第30号 51年度農業共済事業費特別会計補正予算

第31号 51年度住宅資金貸付事業費特別会計補正予算

第32号 51年度水洗便所改造資金貸付事業費特別会計補正予算

第33号 51年度土地取得費特別会計補正予算

第34号 51年度鳥取市水道事業会計補正予算

第35号 51年度鳥取市病院事業会計補正予算

第36号 51年度鳥取市直営国民宿舎事業会計補正予算

第37号 51年度鳥取市営老人休養ホーム事業会計補正予算

第38号 専決処分事項の報告及び承認について

第39号 鳥取市交通対策審議会条例の制定について

第40号 鳥取市自然休養村施設の設置及び管理に関する条例の制定について

第41号 鳥取市職員定数条例



ジェット機就航のため滑走路延長が論議されている鳥取空港

次に都市計画税について、行政研究会の報告を受けたが、内容は都市計画事業を円滑に推進し、バランスのとれた都市にするためには新設課税はやむを得ないというものである。しかし、実施に当たっては慎重に対処すべきであり、また市民の方々に趣旨の十分な徹底を図る必要もあり本年度は課税しない方針である。今後は市民の方々の理解を得るよう努力する。

②広域消防は、東部一市十六カ町村の範囲で取り組んでいるが、西部・中部に比較し広範な地域にわたるので広域消防としての利点について心配する町村があり、全市町村一斉の発足は難しい点がある。しかし関係市町村間で本年の一月に意思確認をやった結果は、十月までに申請を行い来年の十月に発足することになっている。現在、設置場所、人員、機械器具等を事務的に検討しており、ぜひ来年の十月に発足させたいと考えている。

③鳥取空港の滑走路延長についてであるが、指摘のとおりYS11型飛行機は遠からずジェット機に代わることになる。そういう事態となった場合、現在の滑走路ではジェット機の就航は難しい。したがって滑走路の延長に踏み切らざるを得ない時期となり、また成田空港の開港を契機に東京直通便の就航という目的もあり、ぜひ地元のご理解を得て延長をやりたいと判断している。延長に伴う地元負担金については、特別な負担はないと思っている。

④国体誘致に關しての地元負担についてであるが、そうした負担はないと考えている。しかし競技場に至る道路整備で県道の場合は七訂前後の負担があるが、これは通常の場合と同一であり当然負担しなくてはならないと思う。

⑤学校給食の調理委託は、調理員の退職に伴い委託の範囲を拡大していくという基本線にたっている。したがって、今回の十八分の委託もその線にそってとった措置である。給食問題研究会の研究内容は、給食センターの規模、米飯給食の実施の是非、あるいは中学校の給食のあり方等、学校給食の基本につながる問題を検討されるようであり、調理職員の欠員に対応した業務委託とは、一応線を分けて考えていくべきものと考えている。

⑥高額医療費の立て替え措置について、国民健康保険会計で所得税の非課税世帯、市民税の均等割世帯を対象とし、三方月程度の立て替え制度を実施したいと現在検討している。

# 進展せぬ工場誘致

## 過疎地元には重大問題

⑦同和对策事業については、現在まで努力してきている。昭和五十一年度の予算を完全に消化した。計画に対する進捗率は七〇弱となる。残り三〇弱を二年で実施したいと考えているが、事業の内容によって困難なものがあろうと思う。

⑧農業振興地域内の農地面積三千二百二十九ののうち、ほ場整備可能な農地は二千七百七十六で、約一千は困難な農地である。この農地の整備が大きな課題であるが、農林省で中山間地を対象にしたミニ整備事業の制度があるので、今

⑨保育所の拡充については努力しており、若干の未措置幼児と地域におけるアンバランスがあるものの充足率は全国でもトップクラスにあると自負している。本年度は百五十五人の定員増を図ったが、まだ十分でないので今後も努力していく。

⑩ゴミの再利用という提言があったが、わが国の資源はほとんど外国に依存している実態であり、貴重な資源の再利用は今後の課題として努力する。

⑪中小企業振興策として、従来の振興に関する条例を発展的に廃止し、代わって昨年九月新たな中小企業振興条例が制度されたところである。内容は具体性に乏しく

⑫鳥取市営と畜場条例の一部改正について

⑬鳥取市廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部改正について

⑭鳥取市特別会計条例の一部改正について

⑮鳥取市国民健康保険条例の一部改正について

⑯鳥取市吉岡温泉館条例の一部改正について

⑰鳥取市農業振興事業分担金徴収条例の一部改正について

⑱鳥取市都市公園条例の一部改正について

⑲鳥取市営住宅管理条例の全部改正について

⑳鳥取市都市公園条例の一部改正について

㉑鳥取市営住宅管理条例の全部改正について

①地方自治体と国の関係であるが、従来から国の計画に基づき県・市町村という段階で行政が行われている。複雑多岐にわたる住民要求は地域にまたがる画一的な行政処理では対応しきれない。自治体独自の行政を行うには、三割自治といわれる地方財政では限界があり、地方財政の確立を強く要求すべきである。

②現行の地方財政制度は、歳入難と起債の増加に伴う公債費の急増ですます硬直化を深め、新規事業が困難となっている。地方交付税率の大幅な引き上げを図り、財源を地方に移譲すること。あるいは超過負担の解消、国と地方の事務再配分等、具体的な改善策が表面化し、政府も重い腰を上げざるを得ない事態となったが、中央

③産業の振興と交通網は密接な関係にあるが、鉄道を例にとりてみた場合、東京―鳥取間七時間三十分、東京―米子間六時間五十六分、距離とは正反対の結果がでており、本市の鉄道の遅れは覆い隠すことはできない。山陰新幹線は、遠い将来のこととして、智上線が昭和五十四年頃完成する予定であり、併せて電化運動も強く押し進められているが順調に進んでいるのか伺いたい。

④将来の二十万人都市構想の実現は、第二次産業を基盤とした産業振興を図る以外にないと考えるが、一向に工場誘致がなされない。誘致できない理由は、交通が不便なためか、あるいは地価が高いのか、労働力確保の見通しがいいのか、または労働攻勢が激しいためなのか、何が原因であるのか伺いたい。幸い県においては、本腰を入れて運動を展開されようとしているが、本市はどのようにやっていくのか。

# 進展せぬ工場誘致

## 過疎地元には重大問題

①地方自治体と国の関係であるが、従来から国の計画に基づき県・市町村という段階で行政が行われている。複雑多岐にわたる住民要求は地域にまたがる画一的な行政処理では対応しきれない。自治体独自の行政を行うには、三割自治といわれる地方財政では限界があり、地方財政の確立を強く要求すべきである。

②現行の地方財政制度は、歳入難と起債の増加に伴う公債費の急増ですます硬直化を深め、新規事業が困難となっている。地方交付税率の大幅な引き上げを図り、財源を地方に移譲すること。あるいは超過負担の解消、国と地方の事務再配分等、具体的な改善策が表面化し、政府も重い腰を上げざるを得ない事態となったが、中央

③産業の振興と交通網は密接な関係にあるが、鉄道を例にとりてみた場合、東京―鳥取間七時間三十分、東京―米子間六時間五十六分、距離とは正反対の結果がでており、本市の鉄道の遅れは覆い隠すことはできない。山陰新幹線は、遠い将来のこととして、智上線が昭和五十四年頃完成する予定であり、併せて電化運動も強く押し進められているが順調に進んでいるのか伺いたい。

# 進展せぬ工場誘致

## 過疎地元には重大問題

④将来の二十万人都市構想の実現は、第二次産業を基盤とした産業振興を図る以外にないと考えるが、一向に工場誘致がなされない。誘致できない理由は、交通が不便なためか、あるいは地価が高いのか、労働力確保の見通しがいいのか、または労働攻勢が激しいためなのか、何が原因であるのか伺いたい。幸い県においては、本腰を入れて運動を展開されようとしているが、本市はどのようにやっていくのか。

⑤中小企業振興策として、従来の振興に関する条例を発展的に廃止し、代わって昨年九月新たな中小企業振興条例が制度されたところである。内容は具体性に乏しく

⑥高額医療費の立て替え措置について、国民健康保険会計で所得税の非課税世帯、市民税の均等割世帯を対象とし、三方月程度の立て替え制度を実施したいと現在検討している。

第42号 鳥取市事務分掌条例の一部改正について

第43号 鳥取市財産評価審議会条例の一部改正について

第44号 鳥取市保育所条例の一部改正について

第45号 鳥取市立児童館条例の一部改正について

第46号 鳥取市災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部改正について

第47号 鳥取市廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部改正について

第48号 鳥取市営と畜場条例の一部改正について

第49号 鳥取市墓地条例の一部改正について

第50号 鳥取市特別会計条例の一部改正について

第51号 鳥取市国民健康保険条例の一部改正について

第52号 鳥取市吉岡温泉館条例の一部改正について

第53号 鳥取市農業振興事業分担金徴収条例の一部改正について

第54号 鳥取市農業共済条例の一部改正について

第55号 鳥取市都市公園条例の一部改正について

第56号 鳥取市営住宅管理条例の全部改正について

必ずしも満足できるものではないが、市長の姿勢に期待しているところであり、制度後どのように活用されているのか実積を伺いたい。

⑥老人福祉対策は、あらゆる制度、施設の充実に手厚く進められているところだが、真の福祉は血の通った温かい助け合いの心にあると思う。われわれの身近にはい

たわり助け合うことを忘れた核家族が増え、まことに悲しいことである。そこで一つの提言は老人との同居運動を進めるため、国保加入者を対象とした老人との同居手当て制度を設けてはと思うが、市長はどう考えるか。

⑦過疎バス問題は、非常に深刻な問題を含んでおり、過疎地域にバス運行が廃止されたとすれば、過疎が過疎を呼びやがて消滅することになる。単に交通の利便、あるいはバス企業と過疎地域の問題でなく、全市民的な問題として考えなければならぬと思う。

今回、運行確保のため過疎地域から協力が市に支払われることになっていて、協力を支払ってもバスが通って欲しいという地元元々の悲しい願いを無視することはできない。地元との十分な話し合いを期待するものであるが、市長の考えを伺いたい。

生じたのか、教育長に所見を伺いたい。また、対策はどのようにやるのか併せて伺いたい。



路線の維持が心配される山間地を走るバス

⑧社会教育の重要性は極めて大きく、行政の果たす役割は教育を受けようとする住民へのサービス、ボランティア活動を含む指導者の養成、この二つが中心となると考える。住民へのサービスの第一は施設を整備することであるが、中央病院跡地に図書館をはじめ社会教育のメッカの施設が計画されている。図書館については、県立図書館との関係を考えて設置するといわれているが、具体的な構想がわかれば示してほしい。

# 県でも三年間ゼロ

## 住民の足確保に努力

答(市長)

①地方自治の基本

的な考え方であるが、住民自治、団体自治、この二つが柱となっており制度としては理想的だと思ふ。しかし実際は本場に地方自治と言えらるかどうか、疑問に思うことがある。例えば市立保育所をつくる、市道を整備する、あるいは市営でほ場整備をやる、こういうことについて国との関係省庁に何度かの陳情等がよい例だと思ふ。市長会等で改善方を強く要求しているが、実現は困難な見通しである。

②地方財政についてであるが、

国の財政状況は、地方財政より悪いという見方があり、また地方公共団体の多くが財源を出すと、団体間の格差が出るという考え方が、地方交付税率の引き上げについて国が難色を示していると思ふ。そうした面から現在の配分比率は簡単にには変わらないと思ふ。

③交通対策のうち鉄道の整備は、

指摘のとおりよくないと思ふ。智上線と新幹線を結び、併せて電化を要請しているが、智上線はあと五カ年で完成できるようなあり、電化については鉄道審議会決定を待たなければならぬが必ず実現できるものと考えている。鳥取港に関連する側線の建設は、必要性を認め県に対し検討を申し入れているので、近く結論が出る

ものと思ふ。

④工場誘致の問題は指摘のとおりであり、県においては過去三カ年一社の誘致も実現していない。

したがって、新しい観点から努力されるものと承知しているが、市は市として工場誘致の審議会を設置しており、別の立場で努力していきたいと考えている。

⑤中小企業振興条例についてはあるが、中小企業の振興について行政が行う援助の限界があり、また条例に具体的に盛り込まれている性格ではないので、あつた表現にしている。実績についてお尋ねがあつたが、各種制度融資の貸し付け、カラー舗装の援助、その他の企業関係の援助はすべて中小企業振興条例に基づくものであり、かなり大きな実績を上げていっていると思つて

⑥老人との同居を積極的に進めるべきだという考えには賛成だが、それに対し、公費をもって手当てを支給するということについては何かすつきりしない感を受ける。

老人と同居する趣旨は大賛成であり、社会福祉協議会が中心となり、市民運動をやつていただくよう努力したい。現在の市の措置は、老人居室整備資金の貸し付けを講じており、今後その方向で努力する。

業の不採算路線をどうするかであり、対象路線である湖南地区、大和地区を過疎地という概念はどれも持つていないと思ふ。

しかし、こうした地域を走っているバス事業が不採算となつており、今後住民の足をいかに確保するかが市政の問題となるので、私も地域の方々と何回か話し合いを進めている。いずれにしても地域の方々の理解を得た上で、前向きで問題解決を図るよう努力する。

⑨県立中央病院跡地利用の最終的な構想は決定していないが、本年度構想計画費五百万円を計上している。考えとしては児童文化センターと市民小劇場を兼ねたもの、市民の集会場、市立図書館を計画している。市立図書館は、県立図書館の資料図書館的な性格でなく、市民の閲覧の場とした性格にすべきだと言われているので、遺憾のないようにしていく。

答(教育長) ⑧小・中学校の学力格差の問題であるが、行政としては教師にやる気を起させるといふことであり、海外視察、あるいは内地留学という際の選考で小規模校、遠隔地校の教師を優先的に推薦している。

小学校に比べ、中学校の学力差は高校入試ということで比較の結果が表れ、学校においても努力されるが、小学校の比較は困難だと思ふ。しかし、行政としても是正は大切な任務であり真険に取り組んでいきたいと考えている。

第57号 鳥取市水洗便所改造資金貸付条例の一部改正について

第58号 仁風閣及び宝福庵条例の一部改正について

第59号 鳥取市民館条例の一部改正について

第60号 鳥取市民会館条例の一部改正について

第61号 鳥取市民体育館条例の一部改正について

第62号 鳥取市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

第63号 鳥取市公営企業管理者の権限に属する事務の一部を改正するための関係条例を整備する条例について

第64号 鳥取市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について

第65号 鳥取市砂丘荘使用条例の一部改正について

第66号 鳥取市福祉会館建設審議会条例等の廃止について

第67号 町・字の区域及び名称の変更について(湖山町)

第68号 町・字の区域及び名称の変更について(県営千代土地改良地区(後文ほか))

第69号 52年度農業共済事業の事務費の賦課総額及び賦課単価並びに



# 不完全な防災体制

## 老朽化ひどい大正小

学校総点検

質問(公明党) ①市長は、就

任以来終始一貫コミュニティづくりに全力を注ぎ、特に対話行政として地区めぐり、市民集会等開催し市民が何を望んでいるかを聴いてきた。この姿勢が地域住民に大きな希望を与えてきたが、近時の緊縮財政ではその要望になかなかこたえられず、むしろ行政への不満となつてはね返ってくることを考えられる。こうした事態を踏まえ、あと二年の任期を残した市長として、今後のコミュニティづくりをやっていくのか、方針について具体的に示してほしい。

②私道として個人の所有する道路であるが、一般の通行に供されているため私権が行使できず、その上固定資産税が課税されているものがかなりある。また、上下水道管の布設されているこれらの土地に対する課税はきわめて不合理であると考え、これに対する措置等、今後の取り組みについて所見を伺いたい。

③中学校PTA連合会の行った給食に関する調査結果をめぐり、父母の間で存廃について種々論議されていることを察知したわが党は、本年二月市当局に対し、給食問題研究会を設け抜本的にこの問題に取り組むよう進言したところである。その結果、近く研究会を設置して検討されるようだが、研究会の構想を具体的に示してほ

総点検を行った。その結果、教育の現場では教育より施設の補修、維持管理に追われているという実態が明らかになったが、次の諸点について伺いたい。

(一)校舎並びに体育館の雨漏り、豪雪により雨どいの破損が大半の学校で生じているが、この補修対策。

(二)鉄筋校舎の鉄製窓枠のさびが

### 消防本部からも指摘

### 早期に改築したい

答(市長) ①市民との話し合いは、市民の意見を十分聴き、双方の意思の疎通を図るときには市民を説得する必要もあると考え実施してきた。

市民の要望事項については、実現できるもの、できないものを明確にして対処してきたが、財政事情により約束事項が少なくなることはやむを得ないと考えている。約束事項の遅れの不満より、市長にも申すことのできない不満の方が大きいと考えているので、今後大いに話し合いを尽くし、理解を得るよう努力していく。

②公道に準ずる私道の課税問題であるが、地方税法に不特定多数の者が使用する私道は非課税とすることができ措置があり、本市においても十三件の非課税措置を講じているので、他にあれば応じていきたい。

④保育料の軽減策については、たびたび答弁しているとおりであり、多額な超過負担を強いられる

ひどく、年次計画をたててペンキの塗り替えを要する。  
③防災体制の遅れが多く、屋内消火せんの未設置校が数校、また自動火災報知設備・漏電火災警報あるいは非常警備設備等、ほとんどの学校が未設置である。

四大正小学校の老朽化がひどく、他の学校との格差がある。同校の改築計画は。

いるなかで施設整備に重点をおいている。現在、実施している一部階層の軽減率を五〇割に引き上げよう提言があったが、この階層はかなり所得の高い階層であり、入所できない幼児もある段階では逆に不公平を招く要素にもなると考えられるが検討してみる。

⑤鳥取市には、視覚・聴覚・言語・身体等の障害者の方は九百七十人入居している。それぞれの介護措置等の福祉対策は十分とはいえないが実施しているところであり、今後も努力していく。

⑦学校施設の諸問題についてであるが、二十七年の火災後に建築した校舎に問題があるようであり、当時の予算等十分でなかった点があり、早い時期に改築したいと考えている。しかし、県教委の危険校舎の認定の問題等、市教委のみで考えて改築ということにはならないので改築できるような努力していく。

この点理解してほしい。

大正小学校は相当老朽化しており、早い時期に改築したいと考えている。しかし、県教委の危険校舎の認定の問題等、市教委のみで考えて改築ということにはならないので改築できるような努力していく。

⑥小規模

事業資金の申し込み件数と貸し付け件数の差の理由は、求償権行使中のものあるいは無許可営業、不

渡り行為のあったものに貸し付けできなかったのが主なものである。しかし、中小企業者の意に沿うよう金融機関と協議していくので了承してほしい。

答(教育長) ③中学校PTA連合会の調査は、約三年間にわたる調査であり、その結果はそれなりに意味があると思う。

今回、設置しようとする研究会は、給食問題のあらゆる面について卒直に検討願うもので、研究会を隠れみのにする等の意図は全然ない。構成メンバーは、直接給食業務に関係している人、父母、教師、学識経験者、議会等、広い範囲の方にお願ひしたいと考えている。

⑦学校の維持管理の問題であるが、学校長からの要求に基づき、予算の範囲内で緊急度の高いものから実施しているのが実態である。鉄製窓枠の腐食については、年次計画でアルミサッシの窓枠に取り替えている。

次に、防災体制の不備の点については消防本部から指摘されているが、相当な費用を要するので一気に整備することは難しい。消防法の順守は十分承知しているが、

この点理解してほしい。

大正小学校は相当老朽化しており、早い時期に改築したいと考えている。しかし、県教委の危険校舎の認定の問題等、市教委のみで考えて改築ということにはならないので改築できるような努力していく。

⑥小規模

事業資金の申し込み件数と貸し付け件数の差の理由は、求償権行使中のものあるいは無許可営業、不

農作物共済無事戻し金の交付について  
第70号 青年学級の開設について  
第71号 市道の路線の認定について  
第72号 市道の路線の廃止について  
第73号 工事請負契約の変更について  
第74号 工事請負契約の変更について  
第75号 工事請負契約の変更について  
第76号 工事請負契約の変更について  
第77号 工事請負契約の変更について  
第78号 工事請負契約の変更について  
第79号 工事請負契約の変更について  
第80号 財産の取得について  
第81号 財産の取得について  
第82号 財産の取得について  
第83号 財産の処分について  
第84号 財産の処分について  
第85号 52年度鳥取市一般会計補正予算  
第86号 51年度鳥取市一般会計補正予算  
第87号 工事請負契約の変更について  
第88号 岩美郡邑法第一中学校組合議会議員の選任について

第1号 日本フェライト株式会社  
の会社更生法適用に関する意見書提

#### 議員発議案

# 電算機処理の問題点

質問(共産党)

①昭和五十三年度から、鳥取空港の滑走路延長に着手し、将来ジェット機の就航に備えると言明があったが、国の空港整備計画に組み込まれている米子空港と併せ、せまい県内に二カ所のジェット空港が認められる見通しがあるのか。

鳥取空港のジェット化には、地元の反対はもとより文教地区である同地区の影響からみて、再検討する考えはないか。

②電算機事務の改善ということ、全市民の出生から職業、家族構成、所得、税金、年金などのデータを一本化し、個人情報集の集中管理を進めようとしている。こうした電算機処理の拡大は事務の省力化、能率化に役立つことはわか

るが、かねてから問題となっていた国民総背番号制との結びつきの危険性、あるいは市民のプライバシーを侵害する危険性等、いろいろの問題点がある。こうした点について、どのような保証対策をたてた上で対処しようとしているのか。

③同和対策事業のうち、貸与農機具購入方法について、昨年の九月定例会でたまたところであるが、その後どのような方法を検討したのか。また、同事業にまつわ

るいわゆるリベート問題について、市における実態調査の結果はどうであったのか。

次に、部落解放同盟に毎年交付している補助金の使途は、ほとんど運動費のようである。補助金は公益上必要なものに限り、運動行為に要する経費はその団体に負担させるという考え方が全国各地に広がっているが、これに対する市長の考えはどうか。

④中小企業振興条例が制定された際、内容が抽象的で市民にわかりにくいので、振興措置の実施要項を定めるよう指摘し、併せて現行の小規模事業資金の貸し付け枠三百万円を四百万円に引き上げよう要望したが、検討の結果どうしたのか。

⑤小・中学校の成績通知表は、戦後アメリカから導入された五段階相対評価で、学力がどうであろうと無理やり五段階の中に振り分けられている。しかし、国立教育研究所が昨年行った調査によると、全国のかなりの小・中学校で五段階評価でなく、学習、学力の到達度を示す到達度評価による通知表を導入している。これについて教育長は、どのように考えるか。

## 利用方法を

### 現在検討中

答(市長)

①国の第三次空港整備計画によると、一県一空港の整備が原則で、鳥取空港、あるいは米子空港ということになっている。しかし全国的に空港整備に伴

う滑走路の延長は、環境問題等で住民の同意が得られないので、この原則にはこだわらないという運輸省の考えである。したがって地元の体制を整えれば実現可能と思う。

次に、ジェット化となった場合、現在と比較して騒音がどの程度になるのか明確でないが、できるだけ早い機会に地元関係者と折衝していきたいと考えている。

②電算機を導入した場合、事務の合理化、適正化、サービス化にどのような効果があるのか、あるいは、どのような利用の方法があるのかを検討している。したがって、住民のプライバシーをどう守るかという点等についても詰めていない段階であるので了承してほしい。

## 退職金の財源確保を

質問(民社党)

①財政事情の厳しい中ではあるが、住民の負担にいかにかたえるかが市政の重点課題である。消費的経費を極力抑制し、投資的経費にシフトさせる必要が、本年度当初予算をみると昨年度より三割落ち込んでいる。この原因は何によるものか。また、昨年度、本年度の経常収支比率はどうかになっているのか。

②職員の年齢構成上、年ごとに退職者が増加し退職金は大きな財政問題となる。退職手当償還措置すれば、職員定数を減らさなければならぬ問題が生じ、今後の財政運営の面から放置できないと思

う。③同和対策事業の農機具購入方法は、農業改良普及員、専門技術員を主体にし、当該部落に最も適する機種を選定すると同時に、価格についても諮って決定している。

次に、小規模事業資金の貸し付け限度額の引き上げはすでに実施している。また構造改善資金の据え置き期間の延長、住宅資金の貸し付け限度額の引き上げも実施している。

次に、部落解放同盟に対する補助金であるが、解放同盟は唯一の組織機関であり、解放運動に格別の努力をしている団体である。したがって研究費等について相応の補助を行っているが、他市町村の例からみて適切なものと判断している。

う。そこでこの対策の一つとして基金というか、引当金というか退職金に充当する財源の積み立てが必要だと思いが、市長はどう考えているのか。

③千代水地区の土地区画整理事業は、農業振興の面から見た場合いろいろ論議のあるところであるが、本市の将来発展の構想から推

進されるものと思う。しかし、近時の経済情勢からみて区画整理はできたものの、果たして計画どおり企業が進出するかどうか危惧するところである。計画が一年遅れると二億五千万円にのぼる金利を県・市で負担することになり、財政的に大きな問題となる。今後ど

④中小企業振興条例の制定に伴う実施要項は、まだ制定していないが年度早々に審議会を開き作成したいと考えている。

次に、小規模事業資金の貸し付け限度額の引き上げはすでに実施している。また構造改善資金の据え置き期間の延長、住宅資金の貸し付け限度額の引き上げも実施している。

次に、部落解放同盟に対する補助金を表す五段階評価方法は、昭和四十六年文部省の通達によって、相対評価のみでなく絶対評価も加味するよう指導があり、以来そういう方法で各学校とも対処している。したがって、通知表には学力到達度も含めたものになっているので了承してほしい。

のようない見直しをもつて進めていくのか。

④不採算バス路線の問題は、各派の質問で種々論議されたが、不採算バス路線の維持は市の全体的な交通対策として、市独自で取り組むべき問題である。

現在進めているマイカーの自粛運動と、公共交通最優先を同時に考えなければ解決しない問題と思考が、これに対する市長の考えを伺いたい。

## 退職人員の平均化など考慮

答(市長)

①財政危機機といえるところである。計画が一年遅れると二億五千万円にのぼる金利を県・市で負担することになり、財政的に大きな問題となる。今後ど

②職員定数の削減は、各派の質問で種々論議されたが、不採算バス路線の維持は市の全体的な交通対策として、市独自で取り組むべき問題である。

③千代水地区区画整理事業は、今後三年ないし四年で完了する予定である。企業進出予定用地は二〇〇程度であるが、約半分の用地については候補企業がある。今後については、経済団体の支援もあり、遺憾のないよう十分努力していく。

④不採算バス路線維持の問題は、全市民の問題としてとり上げ、その考え方で対処している。基本的な交通体系等については、交通対策審議会が検討願っているので、遺憾のないよう措置していく。

出について  
第2号 老人医療費現行制度改善に関する意見書  
提出について